

教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座

介護職員  
実務者研修  
通信課程

2019年度受講案内

社会福祉協議会が応援します！

介護福祉士  
を目指す方へ！

キャリアアップ  
のために！

施設・事業所の  
介護サービスの  
質の向上に向けて！

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

# はじめに

近年の介護ニーズの多様化・高度化に対応し、質の高いサービスを安定的に提供していくためには、高齢者や障害者などに対する介護サービスの担い手である「介護職員」の安定的な確保とその資質向上が不可欠です。

なかでも介護福祉士は、介護現場における中核的な役割を果たしていますが、その一層の資質向上を図る必要性から、資格取得方法について法律改正が行われ国家試験の受験資格として、3年間の実務経験に加えて、「実務者研修（450時間）」の修了が義務付けられました。

施設・事業所における介護福祉士の資格取得の取り組みを促進し、現場職員の意欲向上につながる、「実務者研修」の受講しやすい環境を整備していくことは、福祉職員養成の中核を担う全国社会福祉協議会並びに都道府県・指定都市社会福祉協議会の役割であると考えています。

このため、全国社会福祉協議会 中央福祉学院では、福祉人材育成のノウハウと社会福祉協議会の全国ネットワークを生かして「介護職員実務者研修通信課程」を開講しています。

## 〈「実務者研修」について〉

介護職員のキャリアアップのひとつ。より実践的な技術と知識を体系的に習得することで、職員の受講が介護施設・事業所の介護サービスの向上にも役立ちます。また、医師や看護師のみに認められていた「喀痰吸引」や「経管栄養」等の基礎知識を学ぶことができ\*、スキルを磨けるカリキュラムです。

また、介護福祉士国家試験の受験要件のひとつです。

(※実際に介護の現場で喀痰吸引・経管栄養を行うには、別途実地研修の修了が必要です。)

## 受講申込みから受講決定、学習までの手続き

出願

### 申込書の提出

スクーリングを実施する各社会福祉協議会へ、【受講申込書】および、保有資格により必要となる書類を提出します。

※申込書は中央福祉学院ではお受け取りできませんのでご注意ください。

受講決定

### 入学選考および受講決定の通知

※申込書類による選考を行います。受講決定は郵送で通知します。

入学  
手続

### 受講料の納入

受講決定通知に同封する納入書にて、書類に記載している期日までに  
お振り込みいただきます。

※クレジットカード払いによる分割払いも可能です。

学習開始  
〈教材発送時期〉

4月1日  
〈3月下旬発送〉

6月1日  
〈5月下旬発送〉

7月1日  
〈6月下旬発送〉

※受講開始日までに教材が到着していない場合は、ご連絡ください。

# 2019年度介護職員実務者研修通信課程 募集概要

## 1 目的

本通信課程は、「社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）」に定められた「実務者研修」を実施することで、介護福祉に関する必要な知識や技術を学び、地域社会における介護福祉の担い手として、介護の質の向上に貢献し得る人材を養成することを目的としています。

## 2 申込条件

介護業務に従事、または従事する予定で、介護福祉に関する技能向上や介護福祉士の資格取得を目指される方を対象としています。

## 3 受講期間および受講料

受講期間および受講料は保有資格（受講コース）により異なります。

受講期間	保有資格(受講コース)	受講料
2019年4月1日～12月31日 〈9ヵ月〉	①保有資格なし	145,000円
	②訪問介護員養成研修(3級)修了者	
	③認知症介護実践者研修修了者	
	④喀痰吸引等研修修了者	130,000円
2019年6月1日～12月31日 〈7ヵ月〉	⑤介護職員初任者研修修了者	130,000円
	⑥訪問介護員養成研修(2級)修了者	
2019年7月1日～12月31日 〈6ヵ月〉	⑦訪問介護員養成研修(1級)修了者	90,000円
2019年7月1日～10月31日 〈4ヵ月〉	⑧介護職員基礎研修修了者	70,000円

※受講料は、消費税、テキスト代を含みます。但し、面接授業、演習における交通費、食費、宿泊費等は含みません。

※上記②③⑤⑥⑦のいずれかの資格を保有し、かつ、喀痰吸引等研修の資格を保有する方の受講料は、②③⑤⑥⑦いずれかの受講料より25,000円を差し引いた金額となります。なお、その場合の受講科目(3ページ参照)は②③⑤⑥⑦それぞれの受講科目から医療的ケアを除いた科目となります。

※インターネットを利用したクレジットカードによる受講料の分割払いも可能です。

## 4 学習内容

通信学習およびスクーリングにより学びます。

### (1) 通信学習（印刷教材等により自宅で行う学習）

3ページに示した受講科目をテキストをもとに定められたスケジュールにそって、自宅学習を行い科目ごとに通信学習の答案を提出します。提出された答案は、指導講師により添削指導・評価が行われます。

☆受講科目は保有資格により異なります。3ページをご覧ください。

(2) スクーリング（通学による学習）

各社会福祉協議会が実施するスクーリングを受講していただきます。

①スクーリングの会場や実施期日は、各社会福祉協議会発行のパンフレットをご覧ください。中央福祉学院のホームページ（<http://www.gakuin.gr.jp/>）でもご確認いただけます。

②スクーリング科目について

ア. 介護過程Ⅲ

45時間の授業を受講していただきます。講義のほか、グループワークや課題作成、実技、テストなどが含まれます。

イ. 医療的ケア演習

シミュレータを使用し、「喀痰吸引」「経管栄養」「救急蘇生法」の演習を講師の指導のもと行います。

③スクーリング出席にかかる交通費・宿泊費・食費については各自負担となります。

④受講者には、別途スクーリング参加に関するご案内をお送りいたします。

※スクーリング実施日の2～3週間前頃発送予定

教育内容		時間数	保有資格による受講科目（●：受講必須科目、－：免除科目）							
			資格なし	介護職員初任者研修	訪問介護員養成研修			介護職員基礎研修	認知症介護実践者研修	喀痰吸引等研修
					1級	2級	3級			
通信学習	人間の尊厳と自立	5	●	－	－	－	－	－	●	●
	社会の理解Ⅰ	5	●	－	－	－	－	－	●	●
	介護の基本Ⅰ	10	●	－	－	－	●	－	●	●
	生活支援技術Ⅰ	20	●	－	－	－	－	－	●	●
	生活支援技術Ⅱ	30	●	－	－	－	●	－	●	●
	介護過程Ⅰ	20	●	－	－	－	●	－	●	●
	こころとからだのしくみⅠ	20	●	－	－	－	●	－	●	●
	コミュニケーション技術	20	●	●	－	●	●	－	●	●
	介護過程Ⅱ	25	●	●	－	●	●	－	●	●
	発達と老化の理解Ⅰ	10	●	●	－	●	●	－	●	●
	発達と老化の理解Ⅱ	20	●	●	－	●	●	－	●	●
	認知症の理解Ⅰ	10	●	－	－	●	●	－	－	●
	障害の理解Ⅰ	10	●	－	－	●	●	－	●	●
	こころとからだのしくみⅡ	60	●	●	－	●	●	－	●	●
	医療的ケア(別途演習あり)	50	●	●	●	●	●	●	●	－
	社会の理解Ⅱ	30	●	●	－	●	●	－	●	●
	介護の基本Ⅱ	20	●	●	－	－	●	－	●	●
	認知症の理解Ⅱ	20	●	●	－	●	●	－	－	●
	障害の理解Ⅱ	20	●	●	－	●	●	－	●	●
科目数			19	10	1	11	16	1	17	18
リスティングⅠ	介護過程Ⅲ	45	●	●	●	●	●	－	●	●
	医療的ケア演習	－	●	●	●	●	●	●	●	－
実務者研修受講時間数		450	450	320	95	320	420	50	420	400

## 5 申込時に必要な書類一覧

保有資格により、書類添付が必要となります。

保有資格	申込書(原本)	修了証明書(写し)	その他証明書
保有資格なし	必要	—	下記(2)、(3)をご覧ください。
介護職員初任者研修修了者	必要	介護職員初任者研修修了証明書	
訪問介護員養成研修(1級)修了者	必要	訪問介護員養成研修(1級)修了証明書	
訪問介護員養成研修(2級)修了者	必要	訪問介護員養成研修(2級)修了証明書	
訪問介護員養成研修(3級)修了者	必要	訪問介護員養成研修(3級)修了証明書	
介護職員基礎研修修了者	必要	介護職員基礎研修修了証明書	
認知症介護実践者研修修了者	必要	認知症介護実践者研修修了証明書	
喀痰吸引等研修修了者	必要	喀痰吸引等研修修了証明書(★)	

### (1) 修了証明書(写し)

『介護職員初任者研修』『訪問介護員養成研修(1級・2級・3級)』『介護職員基礎研修』『認知症介護実践者研修』『喀痰吸引等研修』を修了している場合、一部の科目は受講を免除されます。必ず該当研修の修了証明書(写し)を申込時にご提出ください。

### (2) (1) の研修を修了され(資格を保有)、さらに『認知症介護実践者研修』『喀痰吸引等研修』を修了されている場合は、それらの研修の修了証明書もご提出ください(「介護職員基礎研修」は除く)。下記の通りそれぞれの科目が履修免除となります。

認知症介護実践者研修修了者：認知症の理解Ⅰ／認知症の理解Ⅱ

喀痰吸引等研修修了者：医療的ケア(通信学習およびスクーリング)

### (3) 科目単位での修了

地域の団体等で実施されている研修であって、一定の内容・質、時間数が担保されているものを修了した場合は、科目単位での修了認定の対象となる場合があります。また、指定科目に該当する科目を大学・短期大学・専門学校等において履修されている場合についても、該当科目の修了認定が対象となります場合があります。申込時に研修修了証(実務者研修認定用)(写し)をご提出ください。

※科目を履修した地域研修の実施団体や学校へお問合せいただき、修了証の発行を受けてください。内容によっては、修了認定できない場合があります。

※介護過程Ⅱ・Ⅲおよび医療的ケアは対象となりません。

上記必要書類の姓名と、申込時の姓名が異なる場合は(改姓などの場合は)、確認書類(3ヵ月以内に発行された **個人事項証明書** = 戸籍抄本など)が必要です。

★喀痰吸引等研修修了者の場合、下記項目をすべて含む基本研修(講義・演習)を修了していることが、医療的ケアの履修免除の条件となるため、別途研修内容の確認を行う場合があります。

・喀痰吸引(口腔内、鼻腔内、気管カニューレ内部) ・経管栄養(胃ろう又は腸ろう、経鼻)

## 6 申込方法

- (1) 受講案内に添付された「受講申込書」に必要な事項をもれなくご記入ください（申込書が足りない場合は、用紙をコピーしてご利用ください。）
- (2) 保有資格や修了認定（受講免除）科目がある場合は、修了証明書などの必要書類を添付してください。一度お送りいただいたものは返却できませんので、あらかじめご了承ください。
- (3) 「受講申込書」の提出先は、スクーリングを実施する各社会福祉協議会となります。詳しくは中央福祉学院のホームページでもご確認いただけます。なお、記載事項の確認等を行う場合がありますので、申込提出前に必ずコピーをお手元に残してください。

## 7 申込締切

各社会福祉協議会によって異なります。詳しくは、各社協のパンフレットをご覧ください。中央福祉学院のホームページ (<http://www.gakuin.gr.jp/>) でもご確認いただけます。

## 8 申込上の留意事項

- (1) 申込みにあたって、受講希望者の学歴は問いません。
- (2) 本通信課程は、4～9ヵ月にわたる通信学習による学習と、各社協にて実施するスクーリングの出席が必要になります。勤務状況、費用負担、ご自身の健康状態、ご家族の状況等を十分にご検討いただいたうえお申込みください。
- (3) お送りいただいた申込書類、各添付書類の返却はできません。また、受講決定後、やむを得ない事情により受講取消をされる場合、原則として納入された受講料の返金はできません。

## 9 修了証書の交付

- (1) 所定の修了要件を満たした方には、実務者研修通信課程の「修了証書」を交付します。
- (2) 修了要件は以下のとおりです。
  - ①通信学習の学習課題に合格すること。
  - ②スクーリングの出席要件を満たし、課題・演習に合格すること。
- (3) 修了証書の交付時期は、2020年1月頃の予定です。

※なお、2019年8月に修了見込証明書を送付いたします。実務経験が3年以上で、2019年度の介護福祉士国家試験を受験される場合は、社会福祉振興・試験センターへ各自お申込みください。

## 10 個人情報について

申込者に関する個人情報は、①全国社会福祉協議会中央福祉学院が行う研修の受講者台帳の作成、研修テキストや各種通知・資料の送付、面接授業などで配布する参加者名簿の作成、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行などの研修事業関連、②全国社会福祉協議会もしくは全国社会福祉協議会を構成する各種組織が行う研修事業および出版物に関するご案内のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。その管理については、全国社会福祉協議会「個人情報の保護に関する方針（プライバシーポリシー）」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。

ご不明な点等ございましたら、中央福祉学院までご連絡ください。

全国社会福祉協議会のプライバシーポリシー等は、全社協ホームページに掲載しています。

<http://www.shakyo.or.jp/kojin.html>

## 11 アンケートについて

今後の学習内容の向上と、助成金関連事務のため、下記項目等についてアンケートを実施しております。2020年3月に受講者へ別途書面にてお送りいたしますので、ご回答をお願いいたします。

- (1) 介護福祉士国家試験 受験有無
- (2) 介護福祉士国家試験 合否 等

## 12 お問い合わせ先

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 中央福祉学院 介護職員実務者研修係  
〒240-0197 神奈川県三浦郡葉山町上山口 1560-44 ロフォス湘南  
TEL: 046-858-1355 FAX: 046-858-1356  
〈ホームページ〉 <http://www.gakuin.gr.jp/> (「中央福祉学院」で検索してください)

## 教育訓練給付金制度について

### (1) 制度の概要

- ① 教育訓練給付金は、雇用保険の一般被保険者または一般被保険者であった方が、厚生労働大臣の教育訓練を受けた場合、その受講のために支払った費用の一部に相当する額が国から支給されるものです。多様な職業能力開発が求められる中で、労働者の主体的な能力開発の取り組みを支援することを目的として、雇用保険法に規定されているものです。
- ② 本通信課程修了後、受講者本人が本学院に支払った受講費用（受講料、教科書代のみ）の一部が、公共職業安定所（ハローワーク）を窓口として本人が申請を行い、所定の要件が満たされている場合に給付されます。受講費用を職場等本人以外が負担している場合は、給付は受けられません。

### (2) 給付申請の方法

詳しい申請方法は、2月頃に中央福祉学院のホームページにてご確認ください。

## 介護福祉士修学資金等貸付制度について

介護現場で働く介護人材のキャリアアップを支援する制度として、実務者研修の受講費用の貸付事業（介護福祉士修学資金等貸付制度）が、各都道府県で実施されています。詳しくは、都道府県社会福祉協議会へお問合せください。

修学資金貸付制度とは…在学期間中 20 万円を上限に受講費用の貸付を行う制度です。

なお、実務者研修を修了し、介護福祉士の国家試験を受験、合格ののち登録し、貸付を受けた都道府県内で 2 年間継続して介護等の業務に従事した場合、借り受けた修学資金の返済が全額免除されます。詳しい条件については、都道府県社会福祉協議会へお問い合わせください。

# 申込書類（コード表、記入例、記入用紙）

## 〈別表1〉法人区分コード一覧

コード	法人区分
01	行政
02	事務組合等
03	独立行政法人
09	その他公法人
11	社会福祉法人
12	医療法人
13	特定非営利活動法人(NPO法人)
16	学校法人

コード	法人区分
17	協同組合
18	宗教法人
21	一般社団法人
22	一般財団法人
23	公益社団法人
24	公益財団法人
25	社会医療法人
26	特定医療法人

コード	法人区分
39	その他公益法人
51	株式会社
52	有限会社
53	合同会社
54	合資会社
69	その他営利法人
99	その他

## 〈別表2〉勤務先種別コード一覧

コード	勤務先名
<b>【行政関係】</b>	
001	都道府県・指定都市・中核市本庁
002	福祉事務所
003	市区役所・町村役場
004	相談所（児童・婦人・更生）
005	保健所
006	保護観察所
099	その他（行政機関）
<b>【保護施設】</b>	
101	救護施設
102	更生施設
103	医療保護施設
104	授産施設（生活保護法）
105	宿所提供施設（生活保護法）
<b>【高齢者関係施設・事業所】</b>	
201	養護老人ホーム
202	特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）
203	軽費老人ホーム（A・B・ケアハウス）
204	老人福祉センター
205	老人休養ホーム
206	老人憩の家
207	老人デイサービスセンター（通所介護事業所）
208	老人短期入所施設（短期入所生活介護事業所）
209	在宅（老人）介護支援センター
210	生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）
821	有料老人ホーム
822	介護老人保健施設
823	介護療養型医療施設
825	通所リハビリテーション事業所
827	訪問看護事業所
828	訪問介護事業所
829	訪問入浴介護事業所
830	居宅介護支援事業所
831	福祉用具貸与事業所
832	認知症対応型共同生活介護（高齢者グループホーム）
833	地域包括支援センター
834	小規模多機能型居宅介護事業所
835	サービス付き高齢者向け住宅
899	その他（介護保険事業所等）

コード	勤務先名
<b>【障害者関係施設・事業所】</b>	
411	身体障害者福祉センター
414	補装具製作施設
415	視聴覚障害者情報提供施設
417	盲導犬訓練施設
862	障害者支援施設
863	相談支援事業所
864	地域活動支援センター
865	居宅介護事業所
866	重度訪問介護事業所
867	同行援護事業所
868	行動援護事業所
869	重度障害者等包括支援事業所
870	短期入所事業所
871	療養介護事業所
872	生活介護事業所
874	自立訓練（機能訓練）事業所
875	自立訓練（生活訓練）事業所
876	就労移行支援事業所
877	就労継続支援（A型）事業所
878	就労継続支援（B型）事業所
879	共同生活援助事業所
880	移動支援事業所
881	福祉ホーム
899	その他（地域生活支援事業等）
<b>【婦人保護施設】</b>	
501	婦人保護施設
<b>【母子福祉施設】</b>	
580	母子福祉センター
581	母子休養ホーム

※勤務先種別について直接該当するものがない場合は899または999を選択のうえ、具体的な勤務先種別名をその他欄にご記入ください。また、総合施設や多機能型事業所に勤務している場合には、主に勤務を行っている施設・事業所の種別をご選択ください。

コード	勤務先名
<b>【児童福祉施設】</b>	
521	助産施設
522	乳児院
523	母子生活支援施設
524	保育所
525	児童遊園
526	児童館
527	児童養護施設
538	児童心理治療施設
539	児童自立支援施設
540	児童家庭支援センター
541	児童発達支援センター
542	児童発達支援事業所
543	福祉型障害児入所施設
544	医療型障害児入所施設
545	放課後等デイサービス事業
546	保育所等訪問支援事業
547	障害児支援利用援助事業
548	継続障害児利用援助事業
549	児童自立生活援助事業
550	放課後児童健全育成事業
551	子育て短期支援事業
552	乳児家庭全戸訪問事業
553	養育支援訪問事業
554	地域子育て支援拠点事業
555	一時預かり事業
556	小規模住居型児童養育事業
<b>【その他の社会福祉施設等】</b>	
801	授産施設（上記以外）
802	宿所提供施設（生活保護法以外）
803	無料低額診療施設
804	隣保館
805	へき地保健福祉館
806	へき地保育所
807	母子健康センター
808	青少年相談センター
809	地域福祉センター
810	認定こども園（保育所型、幼保連携型）
844	小規模作業所（福祉作業所）
891	国立療養所
892	生活困窮者自立支援事業（就労訓練事業）
899	その他（社会福祉施設等）
<b>【団体等】</b>	
901	都道府県・指定都市社会福祉協議会
902	市区町村社会福祉協議会
903	社会福祉法人本部（事務局）
904	病院・診療所
999	その他（社会福祉施設等以外）

### 〈別表 3〉 職種コード一覧

コード	職 種	コード	職 種	コード	職 種
<b>【経営者等】</b>		202	主任介護職員	305	保健師
001	会長	203	主任保育士	306	看護師（准看護師を含む）
002	理事長	204	査察指導員・スーパーバイザー	307	医師
003	企業・団体等の代表者	211	生活相談員または支援員	401	厚生員
004	常務理事	212	介護職員	402	管理人
099	上記以外の役員	213	保育士	403	世話人
<b>【管理者等】</b>		214	ホームヘルパー（訪問介護員）	404	調理員
101	施設長	215	介助員	405	栄養士
102	部長・課長・所長等	216	現業員・ケースワーカー	406	事務職員
103	個人事業主	217	福祉司	501	福祉活動指導員
104	事務局長	218	指導主事	502	企画指導員
105	副施設長	219	相談員・MSW・PSW	503	福祉活動専門員
151	次長	220	ケアマネジャー（介護支援専門員）	504	ボランティアコーディネーター
152	事務局次長	221	職業指導員	<b>【教員等】</b>	
161	事務長	222	就労支援員	701	教員
162	サービス提供責任者	223	行動援護従事者	<b>【その他】</b>	
163	サービス管理責任者	301	作業療法士	901	学生
199	上記以外の管理者	302	理学療法士	902	無職
<b>【職員等】</b>		303	言語療法士	999	その他
201	主任生活相談員または支援員	304	検査技師		

※上記に該当する職種がない場合は999を選択し、その他欄に具体的な職種をご記入ください。複数の職種を兼務されている方は、主に担当する業務の職種についてコードを選択してください。

### 〈別表 4〉 保有資格・修了研修・科目コード一覧

コード	名 称	コード	名 称
<b>【資格・研修】</b>		<b>【科目】</b>	
004	介護職員基礎研修修了	101	人間の尊厳と自立
005	訪問介護員養成研修(1級)修了	102	社会の理解 I
006	訪問介護員養成研修(2級)修了	103	社会の理解 II
007	訪問介護員養成研修(3級)修了	104	介護の基本 I
025	介護職員初任者研修修了	105	介護の基本 II
026	認知症介護実践者研修修了	106	コミュニケーション技術
027	喀痰吸引等研修修了	107	生活支援技術 I
		108	生活支援技術 II
		109	介護過程 I
		110	発達と老化の理解 I
		111	発達と老化の理解 II
		112	認知症の理解 I
		113	認知症の理解 II
		114	障害の理解 I
		115	障害の理解 II
		116	こころとからだのしくみ I
		117	こころとからだのしくみ II

# 申込書記入例

※申込書のコピーをお手元に保管してください。

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 中央福祉学院 実施

スクリーニングを実施する  
社協名を記載する。

## 2019年度 介護職員実務者研修 受講申込書

申込先   提出日 H.30 年 10 月 31日 現在

※白抜き部分は任意記入です。それ以外の項目はすべてご記入ください。任意の項目以外でご記入の

各社協のパンフレットまたは HP を参照しスクリーニング希望回を記載する。

I 面接授業(介護過程Ⅲ)希望回 第1希望  第2希望  第3希望

II 演習(医療的ケア演習)希望回 第1希望  第2希望  第3希望

希望回を入力してください(例:第1回目希望=[01])。なお、設定が1回の場合は第1回希望は余白にご記入ください。詳しい日程/コード番号は申込先のパンフレットをご覧ください。

・保有資格すべてにする。  
・「保有資格なし」以外を選択した場合は修了証明書(写)を添付する。

1 保有資格  介護職員初任者研修  ホームヘルパー1級  ホームヘルパー2級  ホームヘルパー3級  
 介護職員基礎研修  認知症介護実践者研修  喀痰吸引等研修  保有資格なし

2 入学希望者氏名(カナ) 姓   名

3 入学希望者氏名(漢字) 姓  名

4 入学希望者旧姓(漢字) 姓  名

修了証書に記載するため省略せず住民票に記載された漢字を使用する。

修了証明書等の添付書類が旧姓の場合、別途「戸籍抄本」の添付が必要。

5 生年日・性別 西暦  年  月  日  1…男 2…女

〒

6 住所 神奈川県

〒

7 自宅電話番号

8 携帯電話番号   \*  \* \* \* \*

固定電話がない場合は、携帯番号のみ記載する。

9 メールアドレス  @

10 緊急連絡先   \*  \* \* \* \*

11 勤務先経営区分  1…民立民営 2…公立民営 3…公立公営

12 勤務先法人名 法人区分(別表1)  法人名

13 勤務先名

14 勤務先部署名

15 勤務先種別  別表2をご覧ください その他の場合具体的に⇒ ( )

16 職種  別表3をご覧ください その他の場合具体的に⇒ ( )

17 勤務先住所 〒

神奈川県

諸連絡や国家試験対策として過去問等を配信予定。メールが受信できるように「@shakyo.or.jp」のドメイン指定受信を設定もしくはPCメールアドレスを記入する。

18 勤務先電話番号   \*  \* \* \* \*

19 教材の希望送付先  1…自宅 2…勤務先(未記入の場合は自宅にお送りします)

20 介護職種における実務経験年数 2020年3月31日時点で  年  ヶ月の予定

21 来年度国家試験受験有無 2019年度国家試験を受験する  しない

22 保有資格・修了研修・科目  別表4をご覧ください、すでに取得した科目の数字を左記にご記入ください

受験資格の対象となる介護職種における実務経験の範囲は、「公益財団法人 社会福祉振興・試験センター」のホームページで確認する。介護福祉士国家試験の受験資格には【実務経験3年以上】が必要!

修了している研修や、その研修以外で学んだ科目がある場合記載する。

23 研修を知ったきっかけ  1…中央福祉学院 HP 2…都道府県社協からの案内 3…市区町村社協からの案内 4…職場内で  
5…友人・知人からの紹介 6…新聞・雑誌の広告を見て  
9…その他⇒ ( )

上記住所に全国社会福祉協議会、都道府県・指定都市社協からの研修、出版物の案内送付を希望する場合は「1」、希望されない場合は「2」をご記入ください(未記入の場合は「1」とさせていただきます)

事務局記入欄

受講コース 添付書類 科目認定 抄本 総合

県市:学院 県市:学院 県市:学院 県市:学院 県市:学院

面接授業決定回  演習決定回

学籍番号  -



